

# 歴史の中の肥料—グアノ物語 3

京都大学名誉教授

高 橋 英 一

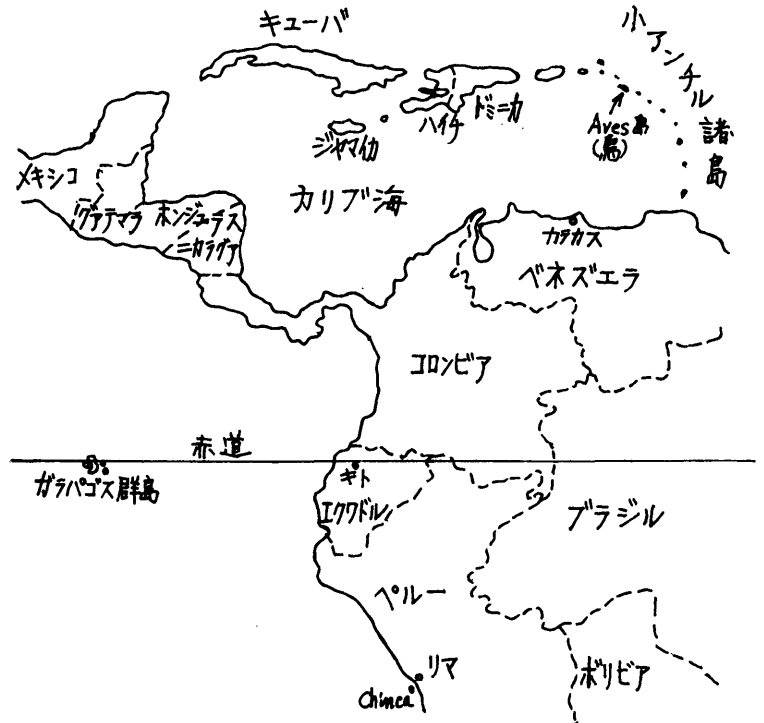
## カリブ海，太平洋へ広がったグアノラッシュ

いち早くグアノビジネスに乗り出した Benson は、「グアノ戦争」に敗れ大きな損害を被ったけれども、疲弊した耕地を癒す外来の新肥料に対する合衆国民の渴望は高まるばかりだった。

合衆国のグアノの輸入は、1852年の年間5万トン、小売り値48ドル（トン当たり）から、2年後の1854年は17万6千トン、53ドルに急上昇した。その結果グアノ購入のための経済的負担は、2年間に4倍、1000万ドル近い額になった。農民は政府に対し、ペルーのグアノ専売を止めさせるように強く要求した。しかし国家財政の多くをグアノ専売に依存していたペルーは、交渉に応じようとしなかった。

合衆国におけるグアノ価格の高騰と需要の増大は、企業家達をしてカリブ海や太平洋の珊瑚礁や無人の小島に、ペルーグアノに代わるものを求めさせた。しかしそれは新たな国際紛争を引き起こすことになった。

図 4. ガラパゴス群島と鳥島 (Aves Island)



### Galapagos 群島のグアノ騒動

1853年，Washington駐在エクワドル代理公使に

## 本号の内容

§ 歴史の中の肥料 — グアノ物語 3 ..... 1

京都大学名誉教授

高 橋 英 一

§ 茶の収量・品質に及ぼす施肥の影響と窒素の溶脱 ..... 4

高知県農業技術センター 茶業試験場

専門研究員 西 野 恒 夫

§ 生ごみの堆肥化法とその実用例 ..... 9

神奈川県環境農政部 農業振興課

専門技術員 藤 原 俊 六 郎

§ 2000年 本誌既刊総目次 ..... 13

なったJ.Villamilは、グアノ熱の高まりを目の当たりにした。彼は1832年にエクワドルが主権を主張したGalapagos群島の中にグアノを産する島があるのではないかと考え、知り合いのNew Orleansの船長J.Brissotに調査を依頼した（これはCharles DarwinがGalapagosを訪れ、進化論のヒントを得る5年前のことである）。（図4）

1854年BrissotはGalapagosより帰還し、ペルーのChinca産と同等の良質のグアノを大量に発見したとVillamilに報告するとともに、採取した（と称する）サンプルを渡した。Brissotの報告を信じたVillamilは、発見したグアノに対する自分の権利を要求するためにエクワドルへ向かった。

一方Brissotは、弁護士で上院議員でもあったJ.P. Benjaminを伴ってWashingtonに国務長官のMarcyを訪ね、自分の発見は合衆国がグアノを安く入手できる絶好のチャンスであると説得、またBenjaminはエクワドルへ交渉にゆくつもりだと述べた。

Marcyは最初Brissotをあまり信用せず、彼がGalapagosから採取してきたと称するサンプルの分析をハーバードの化学の教授に依頼したところ、その品質はペルーグアノの最良のものに匹敵するとの報告を得た。

そこでMarcyはQuito（エクワドルの首都）駐在合衆国公使のWhiteにGalapagosの買い取り（300万ドル以内での）を含めて、エクワドル政府と交渉するように指示した。エクワドル外務大臣M.Espinelは、もたらされるかもしれない大きな利益を考え、交渉に入る前に密かにGalapagosのグアノについて調査を行った。一方Whiteおよびエクワドルに到着したBenjaminとVillamilも同様に調査を行ったが、いずれもBrissotのこのような発見を裏付けるものは見出せなかった。

それにもかかわらずエクワドル政府は、発見者にグアノ収益の5分の1（内3分の1はBrissot、3分の2はVillamil）を認める契約をBenjaminとするとともに、Whiteに対して合衆国政府からの300万ドルの貸与の見返りに、割引価格でGalapagosのグアノの積み込みを認めるという提案をした。

1855年1月Washingtonに戻ったBenjaminは、国務長官のMarcyと大統領のPierceに会い、Galapagosにはいわれているようなグアノの存在は認められ

ないので、エクワドル政府と交渉する必要はないと思われると報告した。

結局Brissotの発見は嘘で、彼がGalapagosから持ち帰ったと称するサンプルはChinca産のものであったらしいということになった。こうしてGalapagosのグアノをめぐる騒ぎは幕を閉じた。

#### Aves Island（鳥島）事件

同じ頃、Bostonの貿易商のP.S.Sheltonらはグアノの専売事業を起こそうと考え、N.P.Gibbsという船長を雇ってカリブ海に有望なグアノの島がないか探索させた。

1854年4月Gibbsは西インド諸島の小アンチル列島の中に、無数の海鳥が巣を営んでいる67エーカーほどの無人の小島（Aves Island：鳥島）を発見し、堆積していたグアノのサンプルを持ち帰った。（図4）その品質はペルーグアノに匹敵するものであったので、Sheltonらの「Bostonシンジゲート」は採掘のためにGibbs船長の二本マストの帆船Dow号を「鳥島」へさしむけた。Dow号は28人の乗組員と食糧、採掘道具などの他に、万一に備えて二門の6ポンド砲と数十丁のマスケット銃やピストルを積み込んだ。

1854年7月15日Gibbsらは島に到着し、早速グアノの採掘を始めた。彼らは5ヶ月ほどの間に、島の5万トンと見積られていた埋蔵量の20パーセント近くのグアノを積み出し、メリーランドや南部諸州の農民に売りさばいた。これらはペルーグアノよりも安価であったため、忽ち優位に立った。

このニュースはすぐに広まり、途中から割り込んで利益にありつこうとする実業家のグループが現れた。Philadelphiaの実業家J.F.D.Wallaceは11月下旬Caracasを訪れ、ヴェネズエラ大統領J.G.Mongasに向こう15年間のグアノの採掘独占権に対して20万ドル（トン当たり4ドルの採掘料）を支払うという話をもちかけた。

このもうけ話を聞かされたMongasは、直ちに「鳥島」へ砲艦を差し向けた。12月13日、艦長のDiasは砲1門と10名の兵士を引き連れて上陸し、Gibbsらにヴェネズエラ政府はこの島を占領する旨を告げた。しかしこれに対してGibbsが激しく抗議したため、Diasは監視の兵士を残していったん島を立ち去った。

12月21日Wallaceはヴェネズエラ政府とグアノ採掘契約を結んだ。12月30日、別のヴェネズエラ軍艦が島に近づいたところ、数隻のアメリカ船が停泊し、グアノの積み荷を待っているのを発見した。島に残されていた監視の兵士達は十分な食糧を持っておらず、Gibbsから食べ物を恵んで貰っていたので、グアノの積み出しを黙認していたのだった。

これを怒った艦長は翌31日、24時間以内にすべてのアメリカ人は島から退去せよと命令した。抵抗できないことをみてとったGibbsらは、すべてを残したまま、急いで島を去った。

一方Wallaceはヴェネズエラ政府から獲得した採掘権を、100万ドルの資本金で設立した新会社Philadelphia Guano Co.に譲渡した。新会社は鳥島のグアノを合衆国にトン25～40ドルの卸値で売り、最終的に1000～1600万ドルの利益を上げる積もりであった。ところが間もなくヴェネズエラ政府は、いったんWallaceと結んだ契約を破棄し島のグアノを国有化した。

Philadelphia Guano Co.は合衆国政府に泣きつき、救済を求めた。国務長官Marcyは斡旋に乗り出し、結局翌1855年9月、会社はヴェネズエラ政府と新しく契約を結び、向こう15年間の採掘権としてトン当たり5ドルを支払う（25パーセントの値上げ）ことで決着した。

他方SheltonらBostonシンジケートも、1855年1月15日国務長官Marcyに手紙を送り、ヴェネズエラ政府による権利侵害を抗議し、破った損害64万ドル（島に置いてきた機材や採掘したグアノの推定評価額）の補償を求めた。

その後一年余りの間、Sheltonらは再三国務長官や大統領に善処を訴え続けたが満足はなかつた。そこでついにSheltonは1856年4月29日、鳥島に対する権利の確認と損害賠償を求めて、正式に議会に請願を行った。その中で彼は、合衆国民が、放棄されたままになっているグアノ

を産出する島あるいは岩礁を発見した場合、その占有権を保護する法律の制定を求めた。

#### Guano Islands Act（グアノ島法）の制定

当時ペルーグアノはトン当たり30ドルで輸出され、New Yorkでは55ドル、Virginiaでは60ドル、Georgiaでは65ドルと、南部へゆく程高値で取引された。しかもグアノの需要は南部の州ほど大きかった。

政治家達は合衆国農民にもっと安価にグアノを供給する必要性を痛感していた。そのためには、他国の主権の及んでいない新たなグアノ資源を捜し求める企業家達を、国家が保護する必要があると考えるに至った。

1856年4月16日、上院議員のW.H.Sewardは、グアノの島を発見した合衆国民の権利を法的に保護するための立法化を議会に働きかけた。

Sheltonの提案をもとにした'Guano Islands Act'（グアノ島法）は修正の後、8月16日議会を通過し大統領のもとに送られた。その2日後の1856年8月18日、大統領Pierceは法案に署名、成立をみるに至ったが、その骨子はつぎのようである。

- 1) 他国政府の主権外にあり且つ他国民によって未だ占有されていない島、岩礁、珊瑚礁にグアノ鉱床を合衆国民が発見し、採掘する場合、それらは合衆国に帰属するものとする。
- 2) 発見者は採掘したグアノのトン当たり8ドル（船積み価格）あるいは4ドル（採掘現地価格）を越えない価格で、合衆国民に供給する権利を認められる。ただし合衆国民以外に供給する目的で採掘する権利は認められない。
- 3) 合衆国大統領は発見者の権利保護のために、必要な場合陸海軍の兵力を行使する権限を保有する。

このGuano Islands Actの可決によって、合衆国は企業家達の先導のもと、海外への領土拡張に乗り出すことになる。